

地球温暖化の中期目標についての意見

地球温暖化の中期目標について、下記の通り当団体としての意見を提出します。

団体名：特定非営利活動法人気候ネットワーク
代表名：浅岡美恵（気候ネットワーク理事長）
住 所：京都市中京区帯屋町 574 番地 高倉ビル 305
電 話：075-254-1011
E-mail：kyoto@kiconet.org

(1) 我が国の温室効果ガスの中期目標（2020年）は、どの程度の排出量とすべきか

選択肢のなかでは 90年比 25%削減とすべきであるが、これ以上の削減を目指すべき。

<理由>

（被害防止が最優先）

科学の要請に従い、気候変動/温暖化の悪影響を最低限にとどめることを最重点として目標を定める必要がある。IPCC 第四次報告の第二作業部会報告は、産業革命前から 2 度を超えるレベル（1980-99 年からの上昇では 1.3-1.4 度程度）で生態系・農業などに大きな被害を予想している。スターンレビューも IPCC も温暖化の被害の甚大さを指摘しているが、スターンレビューでは対策コストは被害額よりも大幅に小さいとしている。将来世代にこれらの被害をもたらすことを最小限にとどめなければならない。

（先進国全体の削減目標）

気温上昇を最低限に止める(IPCC の最も厳しいシナリオである産業革命前からの気温上昇を 2-2.4 度に止める)ことを目標に、先進国全体の削減目標として 2020 年までに 90 年比 25～40%削減、2050 年に 80%以上の削減をまず設定すべきである。案 、 は、そもそも、先進国全体の削減には触れていないものである。

（日本も応分の負担を）

日本は先進国全体の削減目標について応分の負担をすべきである。日本政府は 2050 年に（IPCC の要請レベルからは不十分だが）現状比 60-80%削減を公約している。上記の気温上昇にとどめるためには、2050 年までに、2010 年 6%削減（京都議定書）と 2050 年 80%削減目標を直線で結んだ線の範囲におさめるべきであり、少なくとも 90 年比 25%以上の削減

減目標を定めることが必要である。政府の 6 案選択肢でこれを満たすのは 25%しかない。

なお、案 、 、 は、IPCC の求める先進国 90 年比 25-40%削減は前提としているが、日本以外の国での削減を当てにしたもので、日本は削減しなくてもよいということに納得がえられる説明が必要であるが、なされていない。

(国ごとの公平性基準)

国ごとの公平性基準はいわゆる「対策コスト」だけではない。人口比、人口増、GDP 増など様々な基準が提案されている。世界銀行の評価のように石炭増がマイナス評価されることもある。

とりわけ「限界削減費用」は、国ごとの対策の積み上げ方法や、エネルギーコスト削減の想定によって大きな差が生じ、客観的な比較が難しい。今回の中期目標検討委員会の試算では、そもそも、2020 年の粗鋼生産量を 1 億 2000 万トンとするなどの前提をおき、発電所と工場での対策の積み上げが不十分で、しかも投資回収期間が短期に限るなどしてコストを高くしたもので、説得力に欠ける。

このような限定的な「限界削減費用」を決め打ちとするのではなく、多様な基準に耐えられるように、日本も先進国平均を日本国内で単独で減らすように目標設計すべきである。

(コストについて)

当座の投資額が多少変わることが、将来の莫大な被害コスト、適応コストの軽減に優先されることがあってはならない。こうした被害、あるいは適応コストの大幅な増加を考慮し、被害を最低限におさえることを原則とし、それをもとに決定することが必要である。国立環境研究所が被害コストの試算を始め、4 月 14 日の検討委員会で一部を公表したが、他の研究所の計算では加えられていない。

(2) その中期目標の実現に向けて、どのような政策を実施すべきか

発電所と大規模工場が重点であることを確認すべき。

国内排出量取引、炭素税、新規石炭消費施設のアセスメント徹底などを実施すべき。

理由

(発電所と工場の削減対策が重要)

国内対策で、発電所と工場の対策を大幅に積み増すことを前提に、国内対策を抜本的に改める必要がある。直接排出で 3 分の 2 以上を占める発電所と工場の対策を盛り込まなければ日本全体の大幅削減が進まないのはいうまでもない。この 2 部門の省エネと燃料転換を進め、2020 年には石炭を大幅縮小すると共に、可能な限り現在のトップランナー発電所・

工場に全て置き換わっていると想定して従来の対策・政策を全面的にみなおす必要がある。現状では、石炭消費は特に発電所で 90 年の 2.5 倍も増加し、石炭火力発電所の新增設の計画が多数ある。

排出削減の余地は大きく、高い目標を設定し、政策転換をはかるべきである

・発電所と工場にはトップ効率の発電所とそうでないところ、トップ効率の工場とそうでないところで効率に大きなばらつきがあって削減余地が大きい。

・石炭火発が 90 年より大幅に増加している。天然ガス転換で半減のポテンシャルがある。

・天然ガス火発は 2020 年に全て最新型に更新することで大きな削減ポテンシャルがある。

・素材製造業は全て 2020 年に現在のトップランナー工場のエネルギー原単位&天然ガスとすることで大幅な削減のポテンシャルがある。

・産業構造の大幅なシフト、経済社会の抜本転換がそもそも求められており、素材生産量の維持はとくに前提とする必要がない。

これにより、一部研究機関の生産強制カットのような愚かな手段を取らなくても 25%削減はもちろん、40%削減を展望できる。

(とるべき政策)

政策は、既存技術の確実な普及を最優先にし、排出量カウントは直接排出を基本とすべきである。

発電所と大規模工場についてキャップ&トレード型排出量取引制度を導入すべきである。対象事業所全体の目標は最低でも 2020 年までに 1990 年比 30%削減とすべきである。排出枠の配分については産業界から「不公平」との不満がでないようにオークションとすべきである。

また、あわせて炭素税を導入すべきである。

また、石炭が他の化石燃料より安すぎる状態を解消するために石炭税を導入すべきである。課税額は、CO2 排出量あたりの価格が重油や天然ガスの方が安くなるように決定すべきである。

再生可能エネルギーを大幅に増加させるために再生可能エネルギー普及目標を定め、2020 年までに一次エネルギー比割合の目標を 20%、電力に占める割合目標を 30%とすべきである。

また、再生可能エネルギー電力は優遇された固定価格で買い取られることを保証する制度が必要だ。各電源の投資が 10 年程度で回収されるよう、買電価格を決めるべきである。コストは企業及び家庭の電気料金に上乗せして広く負担する。現在原子力技術開発(「もんじゅ」など)などに使われている電源開発促進税の負担よりは小さいとみられる。

再生可能熱については、大型施設への義務付けや、小口への支援で普及を進め、最終的には太陽熱利用またはバイオマス利用などが住宅や業務ビルなどに標準装備されることが求められる。